

5 多彩な学習機会の提供と創造

取組方針

市民が生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習機会の充実を図るとともに、その成果を地域に活かすことができる環境を整えます。

また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化します。

（１）生涯学習関連施設の機能充実

図書館等の資料の充実やサービス向上、博物館の運営や活動の充実と向上など、生涯学習施設としての機能の充実を図ります。

①図書館の利用促進と機能充実

心の豊かさや生きがいのための学習、新たな知識や技術の習得など、学習への市民のニーズは多種多様になってきており、市民の生活向上や自己の充実・啓発のため、各種生涯学習関係機関との連携の必要性が増してきている。

そこで、市立図書館、熊本博物館等の施設を活用し、市民のニーズに対応した多種多様な学習機会を提供し、学習の成果を豊かな地域づくりに生かせるシステムの構築を推進する。

■第四次熊本市子ども読書活動推進計画

「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づき、令和２年度（２０２０年度）から今後５年間にわたる子どもの読書推進施策の基本方針と具体的な方策を策定。子どもたち自身が多くの本に出会い、読書のおもしろさ、すばらしさを発見できる環境を作るために、以下の基本方針を掲げ、成果指標を設定し、子どもの読書活動を推進します。

基本方針	主な取組
家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進	・ 公民館図書室への団体貸出 ・ 図書館を活用した調べる学習の取組 ・ 学校へ行くことが困難な子どもたちへの取組
学校図書館と市立図書館等の機能充実	・ ホームページによる情報共有（調べる学習の推進等） ・ 電子書籍コンテンツの充実 ・ 学校での授業支援を目的とした電子書籍の活用
市民協働による子どもの読書活動の推進	・ ボランティアとの協働による取組 ・ おはなし会等で活用できる資料等の貸出 ・ 各種団体等への貸出
子どもの読書活動の広報・啓発活動の推進	・ 各種広報等による情報提供 ・ 職場体験受入等による取組 ・ 童話発表コンクール等の啓発事業の実施

成果指標		(R1) 基準値	(R6) 目標値
「本を読むのが好き」と答えた子どもの割合	小学生	88.5%	90.0%
	中学生	74.2%	80.0%
1 か月間に1冊以上の本を読んだ子どもの割合	小学生	98.2%	99.0%
	中学生	80.5%	85.0%
児童書の貸出冊数		1,274,630 冊	1,300,000 冊

■子どもの読書環境の整備

子どもの「読書離れ」が指摘される中、平成14年度（2002年度）から市立図書館及び16の公民館等図書室と学校図書館で使うことが出来る図書（共通）利用カードの運用を始めたほか、16年度（2004年度）からは図書館の物流システムを開始するなど、学校図書館と連携した読書環境の整備を進めている。

この他、乳幼児向けの良書を紹介した冊子「このほんよんで」の配布及び掲載図書を子育て支援センター等に配置し、また、小学校低学年向けの良書を紹介した冊子「としょかんへおいでよ」の小学校1年生への配布及び掲載図書セットの学校への貸出並びに小学校中高学年及び中学生向けの良書を紹介したリーフレットの配布及び掲載図書セットの貸出を開始した。

また、令和2年度（2020年度）から、図書（共通）利用カードで電子書籍の貸出が受けられるように制度を改め、令和3年度（2021年度）には、全小中学生のタブレットのトップ画面に「熊本市でんし図書館」のアイコンを表示した。

更に、令和3年度には、「物語定期便」の16,080冊の本を全て買い替えるなど、子どもの読書環境の整備に努めている。

■ボランティアの育成

ボランティア活動に必要な基礎知識や技能、技術の習得のための講座を開催しているが、令和3年度（2021年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

コース名	学習内容	場 所
読み聞かせ入門講座	地域等における子ども読書活動推進のため、絵本の選び方や持ち方など、読み聞かせの基礎知識について学ぶ講座	熊本市立図書館
学校ボランティアのための読み聞かせ教室		
紙芝居の演じ方講座	紙芝居の抜き差しや発声など、紙芝居を演じるための基礎知識・方法等について学ぶ講座	

■図書館資料の充実

○資料の選択・収集

一般書、児童書、参考資料、郷土・行政資料などの各分野の基本資料の収集はもとより、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう各図書館・図書室等の機能及び利用傾向を考慮しそれぞれの特性に応じた蔵書構成の充実を目指し収集している。

○資料の整理

閲覧室の開架は資料更新による新鮮度維持に努め、複本整理などにより除籍した資料はリサイクル図書として無償配布し、市民の読書活動に活用されている。また、資料の所在の把握と資料データの正確性を確認するための蔵書点検は毎年実施して資料の整理に努めている。

○資料の保存・継承

郷土、歴史、芸術、科学技術などの記録・資料は、後世に伝えて新しい文化の創造の糧にしていく役割があるとの観点から、資料の保存、継承に努めている。

■電子図書館の充実

読書環境の変化や小中学校のＩＣＴ化、合理的配慮が必要な方への対応等のため、電子図書館サービスを実施している。いつでも図書館に来館することなく読書に親しむことが出来るため、コロナ禍でも、安心して読書できる場を提供している。また、小中学生向け図書利用カードを電子図書館で使えるよう、制度を改めたことに伴い、小中学生向けコンテンツの充実に努めている。

■図書館サービスの拡充・強化

○視聴覚及び館外サービス

図書、雑誌、視聴覚資料を収集、整備して市民の利用に供しているほか、視聴覚資料の社会教育団体等への団体貸出、移動図書館による巡回貸出、学校・地域等への図書の団体貸出を行っている。また、植木図書館、城南図書館、とみあい図書館、くまもと森都心プラザ図書館、15カ所の公民館図書室や男女共同参画センターはあもにい、議会図書室とネットワークを組み、どの図書館（室）でも貸出し、返却、予約図書の受取りなどができるサービスを実施している。

○資料・情報提供サービスの充実

図書館ホームページの開設やインターネットを活用した図書の検索、貸出予約、Webレファレンス事例集及びSDI（キーワードを登録するとその資料の最新情報をメールでお知らせする）、BDS（図書盗難防止装置）の設置、子どもカウンターの設置等、サービスの拡充に努めている。

○利用者対象別サービスの充実

障がい者に対する図書の郵送貸出や対面朗読サービスの提供、高齢者に対する大活字本などの充実、外国人に対する案内板の英語併記や一般閲覧室と児童室への外国語コーナーの設置等に取り組んでいる。

○多様な学習機会の提供

市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、読み聞かせ入門講座・赤ちゃんパパママのための絵本教室など自主事業を開催し、多様な学習機会の提供に努めている。

(令和3年度自主事業)

自主事業の内容	開催回数
図書展	16回
読書週間行事 (秋の読書週間)	3回
リサイクル図書配布 (リサイクル図書・雑誌配布会 11/6・7)	通年
読書啓発事業(おはなし会、紙芝居、人形劇、ビブリオバトル等)	—
日曜映画会、子ども映画会、春・夏の子ども映画会、秋まつり映画会	—
童話コンクール	—
ボランティア養成講座	—
講座、キッチントーク、ビブリオトーク	—
講演会	—



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止

■ 県市図書館連携貸出サービスの実施

○ サービス内容

インターネットで熊本県立図書館の蔵書を検索して、貸出予約を申込み、その資料を熊本市の図書館・公民館図書室等(計22館)で受取・返却することができる。

資料の予約及び貸出点数は、それぞれ一人10点まで。

貸出期間は、3週間(配送期間を含む。)

○ 事前に用意するもの

熊本県立図書館貸出カード

■ 推進体制の充実

○ 広報活動の充実

市民の図書館に対する理解と関心を高め、新たな利用者の拡大を図るため広報誌等の定期的な刊行や図書館ホームページの内容拡充、地域情報誌による図書館活動PR、SNSを活用した情報発信などの広報活動の強化、情報提供機能や内容の充実に努めている。

○ 推進組織の充実

予算とサービス、施設管理等を行う総務班、企画・調整等を行う企画班、市全体の図書資料の選書等を行う図書資料管理班、館内・館外サービス等を行う総合サービス班の4班体制により、図書館業務の効率化と市民サービスの向上に努めている。

■ 連携中枢都市圏構想に伴う図書館の相互利用

○ 事業内容

平成28年(2016年)3月に締結した「連携中枢都市圏の形成に係る連携協約」に基づき、熊本市と近隣市町村が相互の住民に対する図書資料の貸出等のサービスを実施している。

○相互利用を実施している近隣市町村

山鹿市、菊池市、宇土市、玉東町、大津町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、甲佐町、山都町

②熊本博物館の利用促進と機能充実

展示活動、教育普及活動、資料の収集保存及び調査研究、プラネタリウムの投映等を行い、市民の利用に供している。

平成30年（2018年）12月、展示物や展示手法を一新したリニューアルオープン後は、より多くの来館者に熊本の歴史や自然のすばらしさを実感していただけるよう、新設された特別展示室（1・2・3）、講堂、実験・工作室等を活用した魅力ある展示会や講座・教室の開催、学校教育支援事業の推進及び生涯学習の場の提供に努めている。また、子どもたちの体験活動を重視し、ものづくり（科学工作等）の楽しさや喜びを体感できる機会を充実させるとともに、市民の問い合わせに応じて相談業務なども行っている。

近年は、当館ホームページや SNS 等を利用した広報活動・情報発信にも努めている。

■プラネタリウム

一般投映、学習投映、幼児・家族向け投映、字幕付き投映を行うほか、ドーム内施設を利用した天文講演会やスタッフオリジナルの特別投映等も実施。

- ・規模 ドーム直径16m 180席
- ・機器構成 光学式投映機

全天デジタル映像システム



■子ども科学・ものづくり教室等

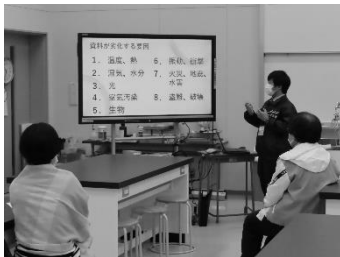
楽しく活動しながら科学の不思議にふれ、「実験や科学工作（ものづくり）」等の体験ができる場を提供する目的で、学校休業日などに「子ども科学・ものづくり教室」を実施している。平成27年（2015年）7月からの全館休館中は塚原歴史民俗資料館等で教室を継続し、平成30年（2018年）12月1日のリニューアルオープン後は当館「実験・工作室」及び「講堂」をメイン会場として実施している（塚原会場と合わせて年間25回～30回程度）。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
子ども科学・ものづくり 教室参加者数	901人	1,432人	2,067人	693人	898人

（※令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策のため開催回数削減・定員規模を縮小。）

<令和3年度 各種講座・教室及び講演会など（例）>

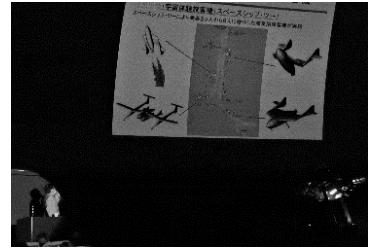
	行 事 名	内 容
講 座 な ど	通年講座（人文系・自然系）	考古学・保存科学講座、動物・植物・地質学講座等
	夏休み自由研究相談会	テーマや研究の進め方、まとめ方等について助言
	令和3年度「天文講演会」	宇宙旅行の過去と将来～宇宙旅客機の実現性～ ほか



【保存科学講座】



【自由研究相談会】



【天文講演会】

■特別展

前年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として開催を見送っていた「夏季特別展：銀河鉄道の夜－KAGAYA 星空の世界展－」を実施した。

■企画展示会・巡回展（展示会名のみ記載）

- 「震災をふりかえる ー大地とモノが語る熊本地震ー」※令和2年度末からの継続開催
- 「未来につなぐ植物の記録 ー令和2年7月豪雨で被災した前原勘次郎の植物標本ー」
- 「能楽伝承 ー熊本の能文化ー」
- 「収蔵品展 くまはくコレクション 肥後のやきもの」
- 「地球・リュウグウ・そして新たな旅路へ ーはやぶさ2 帰還カプセル特別公開ー」

■定例展・共催展

- 定例展 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止（肥後しゃくやく展）
- 共催展
 - ・くまもと市「遺跡発掘速報展2021」
- その他、常設展示の一部入替等を複数分野で多数行った。

※上記、特別展・企画展・共催展期間中には、関連イベントとしてシンポジウム、講演会、ミュージアムトークなども開催した。

■学校教育支援事業

この事業は、ゲストティーチャー派遣授業（お出かけ事業：令和2年度（2020年度）より Zoom による遠隔解説・遠隔授業も実施中）と館内学習支援活動（お迎え事業）の2本柱から成る。

前者は、博物館が有する価値ある収蔵資料や学芸員・研究員の専門的な知識・技能を学校での学習指導（授業）に活用し、子どもたちの学習意欲や問題解決能力の向上に寄与することを目的としている。主に小学校の社会科や理科の授業に学芸員をゲストティーチャーとして派遣する事業で、

平成26～27年度は、小学校2校をモデル校に指定して実践・検証を行った。その後、平成28年度（2016年度）の2学期以降は派遣対象校を市内全域に広げ、要請に応じて「派遣授業」を行っている。

後者は、学校行事等での団体見学の際に、館内展示物の価値や魅力を伝えることを目的とした学習支援事業で、平成28年度（2016年度）は市内小中学校の教師（全8名）と各学芸員が協働して「館内学習支援活動」のプログラム原案作成に取り組んだ（全50題材）。平成29年度（2017年度）はその原案に編集・校正を重ね、市内全小中学校に初版のプログラム集を配布。

令和3年度（2021年度）は、Zoom 授業も含めた派遣授業が延べ27校（43単位時間）、館内学習は熊本市内外：全31校を対象に延べ49プログラムを実施。いずれも前年度実績を超えた。

お出かけ事業で活用している「派遣授業プログラム集」については採択教科用図書に合わせて改訂作業を進め、令和2年度（2020年度）に第3版を作成・配布。また、お迎え事業用の「館内学習プログラム集」も令和3年度中に第2版を作成・配布した（市内全小中学校へ）。各プログラム集は当館ホームページにも掲載し、閲覧に供している。

なお、令和3年度は当館「学校教育支援事業（博学連携事業）」の取組の一端を40分程度の動画にまとめた。この動画については、本市が主体となって開催しているKEW（熊本エデュケーションウィーク）期間中にユーチューブ配信し、事業内容周知の一助とした。

■塚原歴史民俗資料館

古文書・考古学の通年講座の他、勾玉づくりや巴形銅器のレプリカづくり、原始機を使った織物づくり、藍染（生葉染）体験など、年齢を問わず体験教室の充実を図っている。

また、平成28年度（2016年度）から連携中枢都市圏構想に伴う取組を開始し、塚原歴史民俗資料館で開講する講座のうち、圏域市町村と地域的に関連のあるものについては広く周知し、圏域内で相互に受講できるよう連携している。

令和3年度（2021年度）は、郷土の偉人（当時の杉上村赤見出身）上塚真熊の生涯と実績に焦点を当てた企画展「真熊 151会（まぐま いちごいちえ）」を開催。会期中には関連イベントとして記念講演「上塚真熊について」も実施した。

（2）青少年の健全育成

地域住民やNPOなどとの連携・協力により、中学生の地域交流や冒険遊び場（プレイパーク）の開催など、青少年の体験・交流活動の充実を図ります。

また、地域の核となって家庭教育を推進する人材の育成と活躍できる場の提供に取り組むとともに、関係機関・団体などとの連携により、家庭教育プログラムの充実を図ります。

さらに、児童が放課後等の居場所について、安全・安心に過ごすため児童育成クラブの充実を図るとともに、子どもの実情に応じた活動の場のあり方を検討します。

①家庭教育の推進

■家庭教育セミナーの実施

乳幼児や小・中学生の保護者を中心に、PTAや企業へも家庭教育についての学習機会を提供する「家庭教育セミナー」の実施を推進している。

家庭や親のあり方、子どもの心身の特性、しつけ、SNS問題への対応などをテーマとした講演

会への講師派遣や、親としての気づきや振り返り、親同士の親睦の場としてワークショップなどの進行役を派遣している。

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により講座の開催数が減少。新しい生活様式に対応したオンライン版の家庭教育セミナーを開始した。

【令和3年度】 開催7件、参加者1,005人（内オンライン開催3件、参加者212人）

■家庭教育地域リーダーフォローアップ研修

地域の核となって家庭教育を推進する家庭教育地域リーダーのフォローアップ研修を実施している。令和3年度は、熊本市教育センターのYouTubeチャンネルを通じ、研修内容を動画で配信。

②放課後児童対策の推進

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすための居場所を確保し、多様な体験・活動を行うことができるよう、児童育成クラブを整備するとともに、学びノート教室や放課後子どもスポーツ教室の放課後子ども教室との更なる連携を図ります。

■児童育成クラブ

児童福祉法に基づく「放課後児童健全育成事業」として、保護者が就労等で昼間家庭にいない小・学校の児童を対象に児童育成クラブを開設し、適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図っている。

市内の全校区で開設し、6,152人の児童が入会している。（令和3年度平均）

○児童育成クラブ開設状況

公営	80校区	80クラブ	入会児童数	5,527人（令和3年度平均）
民営	12校区	15クラブ	入会児童数	625人（ 〃 ）

○対象児童

保護者が就労又は病気等で昼間家庭にいない又はそれと同等（見守りができない）の状況にある家庭（その状況が継続して日曜日を除く週3日以上）の小・中学校1～3年生までの児童（障がいのある児童は6年生まで）

※民営はクラブ毎に異なる。一部の公営クラブでは6年生までの受け入れを実施している。

○開所日及び開所時間

平日：放課後から午後6時まで（延長時間午後6時から午後7時）

土曜日及び長期休業期間：午前8時から午後6時まで（延長時間午後6時から午後7時）

（日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は閉所）

※民営はクラブ毎に異なる。

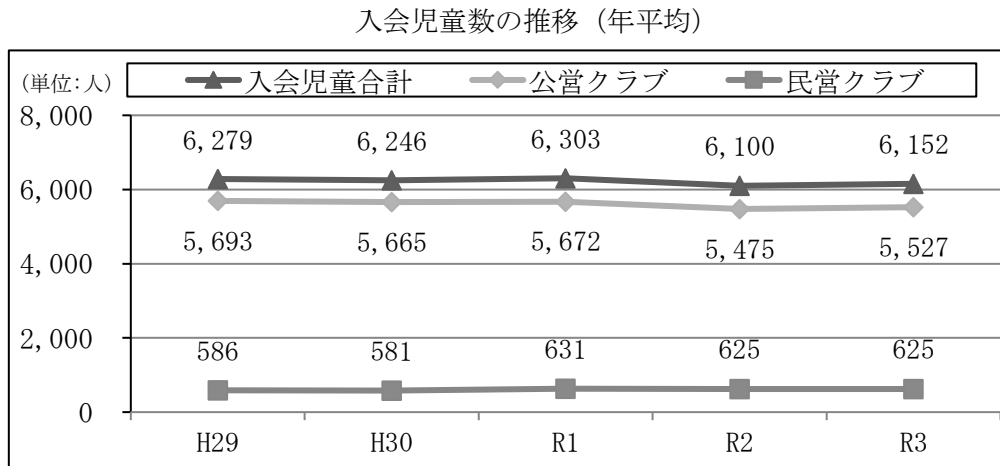
○利用者負担金

令和3年10月から8月を除き月額5,000円、時間延長（午後6時～7時）を含めて利用の場合は月額6,200円。8月は月額9,500円、時間延長（午後6時～7時）を含めて利用の場合は月額10,700円。

2人目以降は半額、生活保護・就学援助・里親世帯への減免制度あり。また、平成28年（2016年）熊本地震で住家に半壊以上の被災をされた世帯へ平成28年度（2016年度）、29年度（2017年度）の減免を実施。令和3年度より「熊本県多子・多胎子育て世帯支援総合補助金」の対象である第3子以降（同時在籍の場合）の半額免除を実施。

その他：おやつ代、スポーツ安全保険代等の実費

※民営はクラブ毎に異なる。



※項目毎の平均値であるため、合計値と必ずしも一致しない。